

## 原子力委員会委員ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力委員会 近藤委員長
2. 日時 平成 24 年 7 月 12 日（木） 17:00～18:00
3. 場所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 吉川審議官、幸田審議官、須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

勉強会の発案は私だと思う。

2. 勉強会の目的・位置づけ

コスト検討の報告が終わって、エネルギー・環境会議からの要請で経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本問題委員会が原子力比率を変えた幾つかのエネルギーミックス案を年末までに提出するので、エネルギー・環境会議からそれに整合する核燃料サイクルのオプションを原子力委員会から提案してくれということになった。そこで、総合資源エネルギー調査会基本問題委員会のアウトプットがどんなものになるか、いつでてくるか分からない状況でも、それを予想し、その範囲で検討するとしたらどんなことまでを考えることになるか、その分析にシミュレーション等が対応できるのかということをあらかじめ勉強しておく必要があると思い、関係者、専門家を集め、勉強会を始めた。

当初は私の主宰。原子力委員の勉強会という位置づけ。

（HP に載せた）勉強会の趣旨紙は見えていない。

技術等検討小委員会の設置紙にある、「JAEA 等の専門家は、事務局の一員」の「等」には、課題に関して専門知識を有する電事連や日本原燃も当然事務局の一員に含まれるという認識であったので、勉強会への参加呼び掛けた。ただ、「等」で範囲を明示しなかったこと、事務局として発言することが許されるべしと言う書き方は、変則的な記載で、いま考えれば抜かりがあったと思っている。

技術等検討小委員会でも必要に応じ電事連、日本原燃の席も用意していたので、事務局の一員との認識は議場にあったのではと思うが、でも、あの扱いではゲスト的にみられていたのかもしれない。設置紙を良く吟味しなかった小生の不手際というべき。

当初は、原子力発電の規模を縮小するシナリオがどうなるか、その場合、核燃料サイクルにどういった課題が出てくるか、シミュレーションする際にどのようなモデルがいいか、核燃料サイクルの諸量に関する事項についての認識を共有することで始めた。数回やって、対応できそうと判断したので、私はもう出席しない、後は鈴木代理におまかせといった。

委員長個人の持論と事務局は整理したが、私は、非公式に委員が 5 人集まって勉強会のような形で議論するテーマは、Big Picture のみと考えていた。委員会の決定事項にかかわることは非公開では議論しないという考え。

その後の勉強会は、特に技術等検討小委員会が再開されて以降は作業会に変わったと思っていた。私は、1 2 月中頃だったか、技術等検討小委員会再開までの頭の体操、課題の整理・確認ができたのでもう勉強はおわりという認識に至り、鈴木代理に任せた。

私の主宰した勉強会は、勉強とブレインストーミングの場だから、参加者がそれぞれに学ぶところ。何も意思決定しないから、その内容を紙に残さないというか、残すものがないという理解だった。

勉強会は非公式という位置づけだから、開催について原子力委員会の定例会議で議論していない。私が事務局に人を集めるよう指示。委員の関心が高い事項については、そうした委員の都合の付くときに開催するようには指示した。

1 月以降の勉強会は、3 人以上の委員が参加しないものとし、鈴木代理に任せた。だから、年末までの勉強会とは性格が異なっている。鈴木代理の勉強会だ。

### 3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

資料作りは、会務を総理する鈴木代理の責任でなされるべきもの。鈴木代理がこれでいこうと言わない限り、完成しない。

事務局に経済産業省、文部科学省さらに JAEA が入ることになっているため、これらが集まって資料作りの作業をすることはあるべしと思っていた。

### 4. 勉強会の運営

電事連や JAEA を参加させたのは、彼らに世の中の変化について考えるきっかけを与え、解析等における心の準備をさせること、大局観 (Big Picture) を確認する目的から。

現時点では、勉強会のような会合についても、議事メモを作成し、会合の存在を公表することもありうると考えている。いまは、委員が 3 人以上集まれば会合として成立するのだから審議事項に関する議論はしないことにしている。非公式な意見交換や勉強会等をどう扱うか、議事メモを作成するなどの整理を考えている。

打ち合わせ会を含めて、このあたりのルールをどう変えるかは、目下検討中である。原子力委員会の打ち合わせ会は議題の整理の場であるが、たまに議論になる場合がある。その場合は制止してきたが、委員は不満を漏らす。今後どうするか、メールを活用するなどのことを考え始めている。これまでは、勉強会と同様で詳細な議事メモの必要なしとしていたから、勝手に議論されても困るという整理だった。

1 月以降は、鈴木代理に任せた。私に勉強会の様子への報告はなかった。小委員会の資

料もできたものを見ただけである。普通の委員と同じ立場でコメントはしたが、資料作成のプロセスには関与していない。

田中委員と長野上席については、私が呼んだ。理由は、田中委員は経済産業省の審議会である原子力部会の部会長だったので、経済産業省における原子力政策の議論やコスト評価作業の実務に精通しているから、私の大局観がずれているかどうかチェックできる。長野上席は昔から、いろいろのことについて調査や分析を短時間で行なって資料を作成、提供してくれるし、独特の大局観をもっているからだ。

原子力委員が3人以上参加するとメモを残す必要があるから、原子力委員の出席者数を減らしたという認識はない。私としては、そもそも勉強会のメモは必要ないと考えていたからである。大局観の勉強はこれまで、後は鈴木代理次第ということ。

私が主宰した勉強会は、基本的には参加者が説明用に資料を持ってくるスタイル。だから、それで勉強したら、おしまい。私が出来不出来にコメントすることもあり、持参者も回収したがるし、回収してもらっていた。当時の資料に関する記憶はない。技術等検討小委員会に提出する資料の原案がこの場で事業者に流れていた点については、これが資料作成作業会であり、事実確認等の作業に資料原案を用いることはあり得ると認識していた。ただ、総合評価の原案まで配ることはない、それは鈴木代理の責任で準備すべきものだからと思った。結局、経済性とかスケジュールとか専門的技術的データを必要とすることから電気事業者を事務局の一員と決めてしまって、そのことにそれ以上深く考えなかったことに問題があったと考えている。それらは作業情報としてきちんと取ればよかった。コストの検証の際にはそうしていたときいていたが。技術等検討小委員会の会議資料作成作業を一緒に行なったのは、一挙に論点整理ができるにしろ、まずかったと思う。

勉強会の運営に関係した事務局員は電力会社からの出向者であったが、この点に問題があったとは思っていない。むしろ、彼らは技術的知見がきちんとしており、有能で、座長の思いを先読みして、効果的かつ効率的な資料準備作業を一生懸命に行っていたという印象を持っている。

会議資料の最終的な作成責任は鈴木代理が負っている。万一、作成過程において何らかの意図を持っての記述が資料に埋め込まれたとしても、技術等検討小委員会の資料は普通の文章とは異なり事実を中心とする箇条書きの記述が多く、しかも技術等検討小委員会の場で種々の観点から議論されるため、鈴木代理の思い以外の特定の意図をもった記述が残る可能性は低い。なお、総合評価の素案については鈴木代理自らの責任で書くべきであることは、鈴木代理もよく認識していたと思う。

## 原子力委員会委員ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力委員会 鈴木委員長代理
2. 日時 平成 24 年 7 月 13 日（金） 13：30～15：30
3. 場所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 吉川審議官、須藤参事官 他
5. 概要

1. 検証の前提としての事実関係の確認

勉強会の発案は近藤委員長だと思う。

勉強会のアイデアは近藤委員長だが、主催はすべて事務局となっている。

私のイメージとしては小人数で実務的な議論をする場だった。実際の規模は私が想定していたより大きく、30 人程度（半数は後ろの席）と大きな会合だった。メインテーブル以外からの発言もあり助かったこともあったので、大きすぎたとは一概に言えないが、そんなに人は要らなかった。

参加者は事務局任せ。経済産業省、文部科学省は共同事務局。JAEA、電事連はデータ提供を得るために必要。電事連が日本原燃をつれてきていた。各組織が若い人も作業に必要ということで連れてきていた。

2. 勉強会の目的・位置づけ

勉強会は、3.11 以降、発電コストの見直しの観点から、電中研、東大からリスク評価の専門家を呼んで、3 回ほど開催されたものの延長線上に位置づけられる。原子力比率 0 もありうると想定して、コストや課題の整理のために 11 月から開催することになった。

原子力委員会の中で話はしていない。委員の都合が合えば出席というものだった。

始めの頃は近藤委員長が主宰という感じ。

11 月の段階では大きなテーマの話をしていた。12 月に技術等検討小委員会の再開が決まってからは、技術等検討小委員会対応に内容が変わってきた。

3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員会でも専門家を呼んで資料の打ち合わせもできることになっているが、勉強会の作業はその資料を作るための作業であり、公開でやるものでもないし、報告書案や資料の内容を決定する場でもない。

3 月頃から技術等検討小委員会の間隔が短く、技術等検討小委員会開催日の勉強会で次の技術等検討小委員会の準備のための資料をそろえ、原案を勉強会で確認するという流れで作業をしていた。後半は核燃料サイクルのコストの計算、総合評価につながる各ステップの評価・まとめの事実確認をしていた。その際、電気事業者から

の意見が出たが、その場で決定することはなく聞き置くだけだった。

4月24日の勉強会で配布した政策選択肢の総合評価の素案は、議論しなかったと事務局は言っているが、私としては配る考えはなかった。この日は途中退席したため配布を知らなかった。資料は私が作成した。この資料は、こんな感じかという程度のラフなものに過ぎなかった。電事連に見せたのは失敗で、必要のないものを配布してしまった。その後、私が技術等検討小委員会の委員からの意見をもらって自ら作成し直して、5月7日の技術等検討小委員会で配布、8日の技術等検討小委員会で議論した。したがって、勉強会での議論で資料を修正したこともなく、勉強会で配布した資料が技術等検討小委員会の議論に影響したことは全くない。

政策選択肢の総合評価について、4月27日の技術等検討小委員会の前の26日にメールで委員に意見の提出を求めた。27日にも技術等検討小委員会の場でお話し、締め切りを5月2日までとした。それらを基に資料を充実させ5月7日午前に委員に配り、8日の技術等検討小委員会で議論した。

内部資料を勉強会の場で参加者に事前に見せることがまずいとは思わなかった。あくまで議論して決定するのは技術等検討小委員会の場である。私が資料をチェックした上で、事前レクでの委員の指摘を受けて直すこともあるため、勉強会で事前に見せたことによる影響はないと思っている。

2月8日の技術等検討小委員会の委員の意見書を、事前に勉強会で配布することは知らなかった。意見に対して必要な作業が何かあるか確認していた記憶はある。ただ、一部の委員（伴委員）だけではなく、提出されていた全委員の意見書を配布していた。それらは次の資料を準備するためには必要な情報だと思う。

2月16日の資料は、技術等検討小委員会でも産業基盤維持や人材確保が重要という意見があって、あくまでも技術等検討小委員会での資料として経済産業省が作ったもの。出てきた資料は核燃料サイクルに限らず、全部を書いてきたので、結果として新大綱策定会議で使うことになった。勉強会で新大綱策定会議の議論はしていない。新大綱策定会議と技術等検討小委員会のスケジュール（今後の進め方）が毎回配布されており、新大綱策定会議の議題案が入っているが、地域共生に関し議論の記憶はない。私が欠席した時に議論したとも聞いていない。

覚悟はしていたが、事業者から政策に係る意見も出た。シナリオについては、基本問題委員会では2030年までとされたが、核燃料サイクルについてはより長期にできないかという時間軸に関する議論があり、大きなせめぎ合いになった。3月2日だと思う。高速増殖炉や六ヶ所後の再処理の議論と関係してくる。

シナリオは四つか五つ、三つは少ないかなといていたが、時間的制約やクライテリアが決まらないこともあって、代表シナリオとして、三つにした。技術等検討小委員会で提案があれば加えようと思っていたし、実際技術等検討小委員会の場で委員のご提案をうかがった。それがその後の「留保」の議論につながった。勉強会の

中で意図的にシナリオを落とそうとしたりしたことはない。

シナリオ数については私が最終的に決めたが、作業の時間的制約を考慮して三つにした。技術等検討小委員会一回目の資料は、7年前は2070年か2080年まで考慮したもので、当初は我々も2050年の高速増殖炉実証炉を考慮していた。しかし時間軸が2030年までとなり、シナリオ2と3に差が出ないので、三つにした。高速増殖炉は核燃料サイクルの選択肢というより研究開発の選択肢で、別枠で議論することになった。

シナリオを技術等検討小委員会で確認したときに、核燃料サイクルの選択肢として、コストや廃棄物といった評価軸で重要なのは六ヶ所再処理工場であるため話題になった。六ヶ所再処理工場を止めるシナリオはシナリオ3。ここで松村委員の指摘で留保が出てきた。伴委員も20年留保案を出してきた。

シナリオは施策の選択肢を尽くすものではなく、あくまで定量評価のためのもの。伴委員の「20年留保」は「全量直接処分」と差がないということで、定量評価に影響がなければ数を絞ることは、委員に納得いただいた。

高速増殖炉研究開発が2パターン入っている3月22日の資料については記憶にない。我々はCO<sub>2</sub>を計算していない。内閣府の資料ではなく電事連の資料かもしれない。20年間留保で、六ヶ所再処理工場を止め、高速増殖炉の研究を止めるシナリオは直接処分と同じ計算になるという理解。

いろいろな意見が出たが採用するか否かは私が判断した。勉強会で決まることはない。改めてチェックして自ら判断した。

日本原燃のU氏は色々と主張された。私は、新聞報道にあるように「おっしゃるとおり」とはいつも言うが、その後に反論もする。そこが引用されていない。決定的場ではないので引き取って後で決めていた。サイクルのコスト評価のやり方については、勉強会で厳しいやり取りをした。日本原燃のU氏は前回の政策大綱と同様に政策変更コストを加えて比較することを提案したが、我々は加えない方針だった。技術検討小委員会の場での又吉委員と田中委員による計算依頼を受け最終的には参考ケースとして事務局で計算した。記事にある「併存主張」は、日本原燃の立場とは異なるので、日本原燃がそういう主張をしたかどうか記憶にない。

留保を持ち出した瞬間に「会社が潰れる」との発言があった。4月12日の技術検討小委員会で又吉委員が「留保の話が出たらマーケットが動く」と発言したことを受け、近藤委員長とも日本原燃1社しかない企業の生死を決める議論を技術検討小委員会でしていいのか相談した。留保の際は政府としてセイフティネットを付けることをパッケージにすれば議論できると又吉委員からアドバイスをいただいたが、1企業のリスクについて事務局から説明できないので、技術検討小委員会の場でそういう議論になった際は、日本原燃が説明するよう確認した。

返送リスクの課題についても、電事連と日本原燃に技術検討小委員会の場での説明

をお願いした。

松村委員と留保については別扱いで議論することを確認していた。5月8日の発言は、承知の上での発言。報告書での扱いが悪いと指摘されたことについては、配慮が足りなかった。

ロス率の議論について記憶ない。私が不在の会合での議論かもしれない。こうした議論の際には、常にトレーサブルなデータを付けることとしていたが、伴委員の根拠ははっきりしていなかった。そもそも計算結果に影響が小さい。

プルトニウムを燃やすのに必要な基数については、六ヶ所から出てくるプルトニウムを燃やすのに何基必要かという考え方ではなく、20%というシナリオで出た数値で計算するとどれだけプルトニウムが減るかという考え方。大間が計算に入っていれば書いておいたら良いと思って確認した。六ヶ所再処理工場から出てくるプルトニウムを全部燃やせるかどうか確認するために作っているの、最低何基必要かという論点ではない。

#### 4. 勉強会の運営

原子力委員会委員の出席者数が減ったことは、勉強会の目的・性格が変わったことと、3人ルールという委員長が決めた内規に照らして、公式の委員会の開催と誤解されないように参加人数を制限した。その後、私は座長として、秋庭委員は勉強したいということで出席することになった。

3人ルールに関しては、前回の新大綱策定会議の際に開催していた2003年頃の勉強会の報道を近藤委員長が気にされていたためではないかと思う。原子力委員会委員が多く出席している勉強会は正式な活動と見られる可能性があるかと認識していた。勉強会の性格が変わって近藤委員長が出席されなくなってからは、事務局会合に私が参加するというイメージを持っていた。司会は内閣府Aがやって、私が主宰したという認識はない。座長として、技術等検討小委員会の資料作成の責任を負っているの、資料作成の作業を把握する立場から出席していた。

田中委員については、近藤委員長も核燃料サイクルの専門家で前回の大綱のこと、原子力部会長で過去の経緯をご存知ということで呼びした。最初の2-3回は出席され、その後ご多忙なこともあり、作業の場となったので出席されなくなったのではないか。

電中研の長野上席については、近藤委員長が経済性の専門家として呼んだほうがよいとのアドバイスで指名した。

電力会社の出席については、電事連として来ていると認識していた。電事連の判断。入室管理はしていない。

回収は徹底できていなかった。技術等検討小委員会資料案は不徹底であり監督不行き届きだった。回収の確認はしていなかった。管理の甘さはあった。資料回収は外

の人と議論するときの原則だった。公開で議論される前段階の作成途上の数値など不十分な資料が外部に出ないようにするため。

近藤委員長がメモを取るなど言ったかどうか不明。私は、事務局会合であり議事メモの必要はないと思っていた。今思うと取っておけばよかったと思っている。

ICレコーダーなどがあったかどうか記憶にない。メーンテーブル以外の後ろに座っていた方がメモを取っていたのは見た。記憶では経済産業省、電事連はとっていたと思う。

勉強会の存在を秘密にするつもりはなかった。外部から人が参加していた点は異質だが、事務局会合の延長で、非公開の作業のための会合と捉えていた。ただ、外から見て秘密と言われても仕方ないので、今後はやめることにした。

ここで事前に資料を入手したことで、電気事業者が技術等検討小委員会の委員に働きかけを行った可能性は否定できない。電気事業者に資料を事前に見せたことは作業に必要ということで違和感はなかった。

技術等検討小委員会と新大綱策定会議の事務局が重なっていたこともあって、事務局が何回か新大綱策定会議の資料を配ったことがあったが、まずいと思った。

資料作成の流れは、私と事務局との打ち合わせで合意したものを、内閣府 A が事業者等に振り分ける。ただし、一度だけ、私の意向が正確に伝わらないときがあり、4月19日の資料（総費用と政策変更コストの扱い方）については、私の考え方とは違う計算方法だったが、資料を見たのが技術等検討小委員会の直前で、技術等検討小委員会には修正が間に合わなかった。その結果、技術等検討小委員会で委員からご批判が相次ぎ、私が謝罪して計算しなおすこととした。その計算のやり直しについては電事連に直接話をした。これが唯一の例外である。

勉強会の場で、陳情、要望があったのは事実で、それもあって計算が終了した4月24日で会を閉鎖した。

私としては、技術等検討小委員会という公開の場での議論を誠実にまとめたという点には、100%自信がある。

事業者による技術等検討小委員会の委員への働きかけは十分考えられるが、勉強会がなくても働きかけはしていると思う。

電事連・日本原燃は、自らの立場を発言することもあった。経済産業省や文部科学省も、それぞれの立場を述べることもあった。これらが、時には私への圧力になっていた。

技術等検討小委員会の委員には事務局から事前レクに行って、意見を資料に反映することにしていた。技術等検討小委員会の委員の意見を聞くのが一番大切なことで、一回目の技術等検討小委員会で透明性の確保、根拠の提示など方針を表明しているとおり。技術等検討小委員会の趣旨は、政策ペーパーではなく幅を示すのがメインなのでそこには気を使っていた。委員の意見については、見え消しで反映が分かる

ようにしていた。また、1人の意見でも反映し、多数決を採用しない方針で運営した。公開の場のプロセスがいかに透明性が高くとも、準備の過程までトレーサブルでないと疑惑を招くことがあるということが今回の教訓。今後は資料作成過程の透明化に取り組む。

勉強会で資料の準備をしていることを技術等検討小委員会の委員に知らせておけばよかったのかとも思っている。

事業者以外でコスト計算できないか検討したことがあったが、予算の確保、電事連へのアクセス、所要時間などの条件が必要だった。今後、資料作成のためにデータは提出を求めるが、一堂に集まるのはよくないと認識。

原子力委員会は推進のための機関であったが、3.11以降は中立公正な立場の委員会であるべきという見方が強くなってきた。そうした変化を十分に対応できていなかった。中立性を担保するには、原子力基本法から見直し、事務局体制も独立したものにすることが必要がある。技術等検討小委員会の検討に必要なデータの整理を行うには、現在の事務局体制では困難である。

出向者の親元への配慮はゼロではないと思う。事務局が電力会社の方ではなかったとしたら変わっていたかもしれない。一方で電事連へのルートがないと仕事ができない面もあった。内閣府 A は「これ以上できない」と漏らすこともあった。板ばさみの苦勞があると思う。組織として事務局の在り方を考えるべき。そうした中で個人個人は良くやってくれている。

## 技術等検討小委員会委員ヒアリング（概要）

1. 対象者 小委員会座長 鈴木 達治郎
2. 日 時 平成 24 年 7 月 25 日（水） 11:00～12:15
3. 場 所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 高顧問、吉川審議官、須藤参事官 他
5. 概 要

1. 政策選択肢の議論の期限を 2030 年までに区切ったこととシナリオ数について

3 月 2 日の勉強会において、経済産業省吉野課長から『経産省の総合資源エネルギー調査会基本問題委員会は 2030 年以降はエネルギーの比率を示さない方向で検討中である』との発言があった。これを受けて、定量化の時間軸の議論をした。

そもそも、核燃料サイクルの議論をするときに、2030 年は短すぎるというのが我々の共有認識であり、前回の原子力大綱（2004 年）は 2070 年位までやっている。現在の六ヶ所再処理工場の後、新たに再処理工場を建設するかどうか、又、2070 年位になると、FBR の実用化の効果も入ってくるので、それ位まで議論をしないと意味が無いのではないかと議論していた。

総合資源エネルギー調査会基本問題委員会での結論は出ていない中ではあったが、2030 年まででは短すぎるので、これまでの原子力委員会の長期の時間軸での検討という考え方を維持すべきではないのかという議論をした。

ただ、基本問題の方で結論が出ないまま、原子力委員会の小委で 2030 年を超えた検討を行うことにしてしまうと、基本問題委員会の議論に差し支えがあるというやりとりがあり、3 月 2 日の勉強会では、時間軸についての結論が出なかった。シナリオの数と時間軸を 2030 年までとすることは別の話であるが、一旦、自分が引き取り、近藤委員長へ吉野課長から状況を報告してもらって一緒に相談する事になった。

自分は入院したので参加できなかったが、3 月 5 日に近藤委員長と事務局と吉野課長で会合をしているはずだが、その場で 2030 年まで区切るという話にはならなかったと思う。後日、原子力政策担当室にこの会合について照会したが、3 月 4 日の打合せは無事に終わったとの連絡を受けたので、委員長は先まで計算する考えだったため、2030 年以降も計算すると解釈していた。実際のシナリオがどうなるか不明だったが、準備作業として長期の計算もしてもらおう方向になったと聞いている。

3 月 4 日の時点で倒れてしまったときに、E 氏にメールを送っている。これは、3 月 16 日に小委の予定があったので、16 日に治るように頑張ったが無理だということがわかって、キャンセルをお願いしたのだが、キャンセルの通知を委員の先生方にするとときに、シナリオについて皆さんの御意見を伺っておいて欲しいということで E 氏にたしか送ったもの。

ところが、3 月 8 日に、原子力政策担当室 H 氏から原子力機構に対し、シナリオを 3

つにしてサイクル諸量の計算を行うように、作業依頼がされていたとの話は後になって聞いた。

退院後すぐ(3月15日頃)に事務局と打合せをした際に、4つぐらいあってもいいのではないのという議論を自分がして、いろいろ事務局の話を知っていると、計算が大変だと、数は減らしたいという話だった。発電比率が3つ、シナリオがもし4つあると12のマスができるわけで、そこから省いていっても10個ぐらいは計算をやらなくてはならず、それは大変きついと言われてしまい、確かにそうかもしれないねという話があって、できるだけシナリオは減らしたいということになった。

彼らは弁護するつもりはないが、作業をやらなくてはいけない一方で、時間がなかったので、私がもしいたとしても、作業はとにかく始めなくてはいけないという時間的にプレッシャーはあった。だから、自分がいなくても計算の作業はとにかく始めなくてはいけないと思っていたことは間違いのないと思う。

6月19日の毎日新聞によると、3月8日の勉強会について「小委員会の議論は全量再処理のシナリオ1や全量直接処分の4ではなく必ず真ん中(2か3)に寄ってくる。シナリオ3があると、これを選ぶ人(小委員会のメンバー)が出てくる」、「ここは勝負所。シナリオ2が望ましく3はなくすべきだ」等の記事が出ているが、その中の「シナリオ3を外すことを決めた」という表現は実態とは異なり、毎日新聞の解釈だと思う。勉強会では、そういう議論はあるが、その場で決定をすることは無いので、事務局にも確認したが、何かを「決めた」という事は無いという事だった。ただ、作業の内容は事務局に任せていたので、準備作業を進めることを決めたのかもしれない。

シナリオをいくつ出すのかは重要なので、3月22日の勉強会の前に、中村参事官を含め事務局と打合せをした際に、事務局から自分に対して、シナリオ数が4つから3つにする案について説明を受けた。自分としては、FBRはもういいが、六ヶ所を止めるシナリオが無いことを提起した。3月22日に4つのシナリオ数の資料について議論をしたのかは覚えていない。16日に予定していた小委は私の入院で中止することにしたが、開いていればシナリオの在り方について委員の意見を聞くことができたかもしれない。

事務局からは、計算が大変なので、シナリオ数を減らしたいという話があった。これを受け、自分からは、一つの選択肢に一つのシナリオという「代表」シナリオとするよう指示をした。3月28日の小委で、3つのシナリオを示し、委員の先生へ他にシナリオが無いかを確認し、意見が出てくれば追加で計算することにしていた。自分としては、シナリオ1(全量再処理)とシナリオ2(併存)は同じようなものなので、併存と直接処分の間にもう一つぐらいシナリオがあっても良いと思っていた。全量再処理は、FBRが無いと成立しない選択肢であり、実際は2030年までの議論

をしていたが、現時点で全量再処理を選択するという事は、FBRが大前提という事。

2030年までに期限を区切った議論の場合でも、代表シナリオが4つではなく3つでよかったのかは難しいところ。シナリオ4つもありえたと思う。その代りとなったのが、「留保」の考え方。

事実上、留保が4つ目のシナリオに近い形になった。ただ、六ヶ所を止めるシナリオを推奨した先生は2人しかいなかったもので、メインのシナリオにするのは難しかった。

新聞報道では、FBRの研究開発（もんじゅの存続）のためにシナリオが隠滅されたとあるが、実際には、小委においては、六ヶ所再処理工場の話がメインで議論をされていた。

最後の方の小委の資料で、小委としてあまり議論していなかったFBRについての記述が核燃料サイクルの選択肢の議論で増えたのは、エネ環会議から、FBRという選択肢についても議論するよう言われていたもので、FBR/FR開発の意義や進め方について表す必要があると考えていたため。

報告書や結論に多大な影響は与えていないが、その準備過程で、透明性が足りない部分はあったと思う。

自分としては、事務局が経済性評価で誤解を招く手法で行っていたこと等を修正させるなど、内容に重大な瑕疵がないよう、また委員の意見を公正に反映させるべく万全の取組みをしてきたと考えている。

## 2. 5月1日の打合せについて

4月24日までの勉強会とは違う位置付けだと認識していたが、電事連や日本原燃が入っていたのは、まとめる前に意見を聞くためだったが、今思えば問題だと思う。

小委員会委員に対する総合評価についての意見のメ切が5月2日だったので、自分が素案を書くために、その前に原子力委員と事務局の意見をすり合わせておきたかったために行ったもの。私が骨格を示して意見を出してもらった。

近藤原子力委員会委員長も出席した。

## 3. その他

3月22日の勉強会で、意見分類について議論された記憶はない。

小委員会の設置紙の2.構成の に記載されている専門的知見を有する日本原子力研究開発機構等の「等」とは、電事連のことであると事務局に確認した。

勉強会では、大綱の資料作りは全くやっていない。新大綱策定会議対応は別の会合を設けたり、内閣府が個別に各機関に資料の作成を依頼するという対応をしていた。新大綱策定会議では小委のような膨大なデータを扱う作業はなかったため、このよ

うな会合は必要ではなかった。

勉強会を設置した理由としては、コスト計算をする上で、スケジュールに間に合うよう、効率性を重視させたため必要だったと思う。ただ、勉強会（作業会合）を開催しているという事を公表していればよかった。

## 原子力委員会委員ヒアリング概要

1. 対象者 原子力委員会 秋庭委員
2. 日時 平成24年7月18日(水) 15:00~16:30
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

### 1. 勉強会の経緯

近藤委員長が委員の打合せ会において勉強会の開催を発案したと記憶している。

事前に勉強会の開催について相談は無く、近藤委員長が勉強会開催の発案をしたことを受けて、事務局が勉強会をセットしたと記憶している。

勉強会の発案自体は近藤委員長によるものであり、会議の進行や資料作成作業の指示については鈴木代理が中心となって進めていた。

勉強会は非公式な会議であると認識していた。

原子力委員全員が出席しているときはまさしく勉強会という認識であった。その後、12月中頃に、3人以上出席しないようにということを近藤委員長がおっしゃったと記憶している。近藤委員長が『NRCでは、公式の会議以外で委員が集まることを良しとしない』ということをおっしゃっていたと記憶している。

近藤委員長から3人以上出席しないようにという話があった後も、勉強会に自分が出席していたのは、核燃料サイクルについて知らなかったので、技術等検討小委員会の議論についていくために予習することが目的であった。

勉強会のような準備会合については、政策決定をするうえで多様な視点を取り入れるためにも必要であると考えている。資料を用意するために関係者で集まって準備することはどのような会議でも行っているものと考えている。後から考えると、技術等検討小委員会に資料を提出する際に、勉強会を作って資料作成しているということを、勉強会に参加したメンバーの情報と併せて付け加えていれば今回のような騒動にならなかったのではないかと考えている。

### 2. 勉強会の参加者

勉強会の参加者については、近藤委員長が勉強会の開催を発案したことを受けて、事務局が考えられる範囲で核燃料サイクル事業に関わりのある人を集めたと記憶している。電事連や日本原燃はデータを持っていたので勉強会に必要であったと考えている。田中委員や長野上席といった個人参加の人は、近藤委員長又は鈴木代理が出席のお願いをしていたと記憶している。

技術等検討小委員会の田中委員が勉強会に出席していたことについて、田中委員が出席していた頃は勉強会の色合いが強かったので、原子力学会の学会長という立場で呼ばれていたものと認識している。

勉強会の参加人数は30人程度であったと記憶している。電事連及び日本原燃の社員

が出席していることは知っていたが、電力会社の社員が出席していることは知らなかった。

議事メモ等が残っていないことについて、オフィシャルな会議ではないのでメモをとる必要が無いと考えていた。メモの作成を禁止するような指示も聞いたことが無い。

勉強会の終盤においては、資料の回収は不徹底であったと記憶している。

技術等検討小委員会の資料案を事業者に見せることについては、作業が多忙であったこともあるが、資料内容を各省に事前に確認していただくことと同じように扱ってしまい、線引きが曖昧であったと考えている。

JAEAは経済産業省、文部科学省と同じく事務局という認識があったが、他の事業者は事務局という認識は無かった。

#### 4. 勉強会における議論の内容

勉強会における作業の割り振りについては、事務局のAが中心となって指示していたと記憶している。

2月2日の勉強会において技術等検討小委員会の進め方という資料が提出されていたことについては、資料作成にあたって、会議の流れを知る点で必要であると考えていた。

勉強会において、新大綱策定会議のことは議論されていなかったと記憶している。人材育成についても記憶にない。内容は核燃料サイクル関連の議論ばかりであったと記憶している。

事業者の立場から、全量再処理や高速増殖炉開発の重要性について強く意見が出てくることは無かったと記憶している。鈴木座長が中心となって議論を進行しており、仮に事業者の立場からの意見があった場合は制止する場面もあったと記憶している。勉強会において各技術等検討小委員会の意見書を配っていることについて、技術等検討小委員会の意見書をみた記憶は無かったように思う。

委員全員が出席していた頃に、勉強会において高速増殖炉の話題があったが、以後は核燃料サイクルの議論が中心であったと記憶している。

3月8日の勉強会でシナリオ数を4から3にした経緯について、3月8日の勉強会自体は欠席していたのでわからないが、それ以前のシナリオに関する議論でも何とか高速増殖炉を残すためにはどうしたら良いかを議論しているという印象はあった。その際、JAEAの解析担当者が『解析作業は何日もかかるものであり、併存シナリオとしては同じ内容であり、シナリオ3を削って良いですね』と発言していたと記憶している。

3月2日までは高速増殖炉・高速炉について2030年より先のことも検討しようとしていた。3月2日の会議において、経済産業省吉野課長から『経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本問題委員会は2030年断面について考えているので、それ以降は考える必要はない』との発言があったので、この辺りのサイクルの数の議論につ

いては覚えている。

4月12日の勉強会について、プルトニウムを燃焼する原子力発電所の基数についての議論があったかについては、記憶に無い。

4月24日の勉強会について、計算によって再処理ロス率が変わるという議論はあったと記憶している。併存の主張があったかについては記憶に無い。

勉強会を踏まえて作成した資料については技術等検討小委員会の委員に事務局が事前にレクに行っていたと聞いていた。技術等検討小委員会から資料に対してコメントがあったという報告は、少なくとも私には無かった。

#### 5. 今後の勉強会について

勉強会自体について、関係者が知恵を出し合うことは重要であると考えている。今後は勉強会の開催を公表して参加者を募り、資料及び議事録を公開するといった改善策が必要と考えている。原子力委員会の事務局に電力会社の人が出たことは驚いたが、原子力政策大綱や技術等検討小委員会など専門性の高い資料を作成するうえで事務局に専門能力を持った人を配置することは必要であると考えている。情報を漏らさないという確約を取り、専門能力のスタッフを配置することは必要と考えている。

## 原子力委員会委員ヒアリング概要

1. 対象者 原子力委員会 大庭委員
2. 日時 平成24年7月17日(火) 15:45~16:15
3. 場所 中央合同庁舎4号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概要

1. 勉強会の経緯

誰から勉強会の発案があったかは記憶に無い。原子力政策担当室スタッフから勉強会があることは聞いていた。

勉強会の設置について事務局から事前に相談があったかは記憶に無い。少なくとも、私には直接無かった。

勉強会はあくまでも技術等検討小委員会に提出するための資料の技術的な詰めを行う場であると考えていた。

序盤は勉強会に出席していたが、自分の専門である政治学、国際政治学とは分野が異なる内容であったので、途中から出席を遠慮させてもらった。

2. 勉強会の参加者

最初は委員全員が出席しており、12月下旬以降に出席委員が2名になった点について、近藤委員長が委員に対して出席人数を減らせと言ったことは無いと記憶している。皆、他の仕事もあり忙しいので、自然に役割分担していたと考えている。

勉強会の参加者について技術的な専門家が出席している認識はあったが、事業者を勉強会入れること自体、特に違和感は無かった。

技術等検討小委員会の田中委員が出席されていたことについて、当時は特段意識していなかった。

3. 勉強会の運営

議事メモを作成していないことについて、最初は作っても良いのではないかと考えていたが、技術等検討小委員会への資料作成にあたっての宿題をさばく場という印象であったので、特段違和感は無かった。後からの検証という観点からすれば、いかなる時も作っておくべきだと感じた。

メモを作るなという指示は聞いた記憶はない。

資料回収していたので秘密だと認識した。

資料の回収が行われていたが、誰が回収を指示していたかは把握していない。

資料の回収が不徹底な部分もあったと聞いているが、技術等検討小委員会の議論は厳しいものであり、事業者の希望通りになったという認識は無い。事業者が委員にたいして働きかけが可能であるという解釈が可能な会議を開くことで、秘密会議に見えるような体制になってしまったことについては改善する必要があると考えてい

る。

#### 4. 勉強会における議論の内容

勉強会の議論の内容について技術的な話ではあったと思うが、資料は回収されていたので、自分が出席していた頃にどんな議論をしていたかは詳しくは記憶に無い。

2月2日の勉強会において、問題意識を把握する目的で技術等検討小委員会の意見書が配られたことについて、資料作成の作業効率を高めるためであったためと考えている。新大綱策定会議と技術等検討小委員会の会議が二週間おきに開催されている状態で当時非常に忙しく、委員も事務局もスケジュール感に敏感になっている状態であった。その要因は勉強会の運営に大きな影響を与えたと認識している。

データに係る資料ではない総合評価の資料も事業者に見せたことについて、政策決定を下すうえでステークホルダーをどう説得するかという部分の透明性が欠けていたとは考えているが、会合において事前にある程度の根回しは必要であると考えている。それは、委員会、技術等検討小委員会、新大綱策定会議がどのような決定をしたとしても、事業者がその決定を遵守することを担保する必要があるからである。

3月8日の勉強会で4つのシナリオが3月28日の技術等検討小委員会では3つになったという新聞報道について、3月28日の技術等検討小委員会は出席したが、代表シナリオの中で高速増殖炉の議論をした記憶は無い。

勉強会で作成された資料によって技術等検討小委員会におけるシナリオ選択が誘導されたという認識は無い。個人的には全量再処理にこだわる人がいる中で、併存処理のシナリオをオプションとして打ち出せた意義は大きいと考えている。

#### 5. 今後の勉強会について

運用の方法について検討の余地があるとは思いますが、技術的な政策を進めるうえで、電気事業者等現場の人間の意見を全て排除することは現実的ではなく、企業の多様な人材を重用することは不自然ではないと考えている。要は、そのような専門知識を持つ人材の登用を、いかに透明性を確保しつつ行うか、という問題であると考えている。その観点から、出向元のために便宜を図らない等の内容を含む、出向者の倫理規定をしっかりと整備する必要があると考えている。

## 原子力委員会委員ヒアリング（概要）

1. 対象者 原子力委員会委員 尾本委員
2. 日 時 平成 24 年 7 月 19 日（木） 16:35～17:35
3. 場 所 中央合同庁舎 4 号館
4. 対応者 須藤参事官 他
5. 概 要
  1. 検証の前提としての事実関係の確認  
勉強会は近藤委員長の発案であると記憶。  
勉強会には当初 2 回のみ参加していた。  
勉強会の参加者の決定には関与していない。事務局が決めて、原子力委員会から指名することはなかったと思う。  
当初 2 回の参加人数は 2 5 名程度であった。
  2. 勉強会の目的・位置づけ  
資料作成のための作業会合であり、非公式の活動であるという認識。  
これまでも原子力委員会では電気事業者を交えて、知恵集めという趣旨での勉強会  
は行っていたが、今回の勉強会は技術等検討小委員会の資料作成の為であったため  
ニュアンスが異なる。  
技術等検討小委員会の田中委員が参加していたことについては一般的な感覚からす  
れば違和感があると思う。  
事業者も参加する中で、事業者とは異なるアカデミー側からの参加者として田中委  
員や電中研の長野上席が参加していたと思われる。
  3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係  
勉強会において、事業者側の立場が有利となるような資料になったと報道されてい  
るが、必ずしも全量再処理の必要性を重んじている資料にはなっていない。  
原子力委員会の委員は当初オブザーバーとして技術等検討小委員会に参加していた  
が、オブザーバーでは意見を言いづらかった。その点問題提起したらそのうちに肩  
書からオブザーバーが外れていた。ただ正式な技術等検討小委員会の委員となった  
かということではなく、曖昧さが残った。  
シナリオ数が変化して高速増殖炉の研究開発の実用化を中止するシナリオが無くな  
ったことについては、そもそも 2030 年までという事で高速増殖炉の扱い自体があま  
り注目されていなかった事も有り、技術等検討小委員会では高速増殖炉についての  
議論が不足していた。高速増殖炉の議論は技術等検討少委員会終了後に原子力委員  
会定例会でのヒアリングで補われた。

技術等検討小委員会の終盤になると十分な時間が無かったようで、私も技術等検討小委員会の場で初めて資料を見る場面も出てきて、資料には事業者側の見方と指摘されるであろう表現（例えば「使用済燃料の返送リスク」）が見られる事もあった。原子力委員会の事務局が忙しくてそこまでチェックできていなかったのかと思った。技術等検討小委員会での留保に関する議論について、勉強会の中で電気事業者への配慮をしたかどうかは出席していないのでわからない。ただ、留保については人によって定義が異なるものであり、かつ鈴木代理は電気事業者に対しては一般に厳しい立場を取っている方なので、配慮したことはないと思われる。

#### 4. 勉強会の運営

当初2回の勉強会の司会は、近藤委員長が随時話を進めていたと記憶。それは、原子力委員が招いた会議で原子力委員のトップである近藤委員長が出席していることから、自然とそうなったものと考えている。

技術等検討小委員会の資料の事前配布など、勉強会の運営に反省すべきところあり。原子力委員会の慣例により安易に今回のような情報収集の範囲を超えた勉強会に至ってしまったが、今後は改める必要がある。始める前に情報収集の代替方法を含め検討すべきであった。

当初2回参加したのち、その後参加しなくなったのは、技術等検討小委員会主査である鈴木代理が作業をしやすいするためであると同時に、原子力委員会委員が同時に3人以上出席して会合する場合には、公開の議論でなければならないという認識を持っていたためである。ルール化されていないにもかかわらず、委員の間で3人ルールは次第に意識されてきた。また、ルール化されていないものの、利益相反と解釈される余地のある会合には出るべきでないとの個人的な考えも有った。

当初は春までに核燃料サイクル選択肢を評価しなければいけない予定であったが、最初の2回だけしか参加していない為、その時点では時間的に切迫しているとは勉強会で感じなかった。

最初の2回の資料の回収については、記憶が曖昧で定かでない。

私がこれまで参加した勉強会については、事務局が議事メモをまとめて関係者に配布して確認することはなかった。何らかの合意を取るあるいは決定を行うものであれば必要であるが、勉強会で合意事項を確認することなどはなかった為、議事録は作成していないと思われる。

原子力コミュニティ仲間としての認識があり、事務局側は安易に公表前の資料を配布してしまったのではないかと思う。

勉強会の終盤はかなり作業量が増えていたため、回収等の行為がルーズになっていたと思われる。

## 5 . 今後の勉強会について

今後、準備会合、予備的意見交換を行うにはルール作りが必要。一方で、あまりに厳しいルールにして敷居を高くすると様々な情報が集まらないことやフランクな意見交換ができなくなるという問題はある。